

事業名

目の不自由な方のためのスマホ・タブレット活用促進事業



1 実施団体

パソコンボランティア青梅

2 担当課

健康福祉部 障がい者福祉課

3 実施時期

平成29年8月12日～平成30年3月31日

4 参加者（受講者）

（1）青梅市福祉センターでの受講者 7名

（2）聖明園での受講者 10名

補足：

当初5名の受講者を想定していたが、協働事業であることの効果により、17名の応募があった。機器の台数や1対1で付くサポーターの都合があり5名に限定する案もあったが、まずは全員の方に、協働事業に参加して頂くことを優先させた。

そのため、大きく福祉センターと聖明園の2グループに分け、そのグループに教室の期間を割り振ることで対応した。

また聖明園グループでは10名となったため、さらに2つのグループに分けて教室を実施した。

協働事業期間中に、時間不足で十分実施できなかった実践的な内容については、引き続きパソコンボランティア青梅の単独事業において、実施する予定である。

5 実施場所

(1) 青梅市福祉センター2階 集会室

(2) 聖明園曙荘2階 集会室

6 事業の目的

目の不自由な方が、スマホやタブレットの最新モバイルIT機器を生活用具として活用できることを目的とした。

これまで目の不自由な方には、スマートフォンやタブレットといった最新モバイルIT機器の利用は困難とされていたが、技術の進歩により、目の不自由な方のための生活用具としての活用が手に届くようになった。

最新モバイルIT機器には、目の機能を補うアプリも充実してきている。

7 役割分担

・団体の役割

教育の実施（教材の作成、教育スタッフの提供）、教育機材の貸し出し、利用するアプリの選定、広報活動。

・担当課の役割

視覚しょうがい者への広報活動と、今後の視覚しょうがい者へのICTへの取り組みの協働。

8 事業の効果（どのような地域課題が解決できたか）

一般応募者7名、聖明園応募者10名に対し、視覚しょうがい者に適したスマホ・タブレットの使い方をサポートすることにより、生活に役立てられることを認識して頂くことができた。

9 目標達成

事業の目標：

青梅市内の目の不自由な方、最大5名を対象に、スマートフォンやタブレットといった最新モバイルIT機器を生活支援用具として使えるようにする。

目標の達成具合：

目標5名を対象としていたが、合計17名の応募があり、機器やサポーターを工夫し

て、17名の要望に応えることができた。

また、この協働事業期間中に、4名の方が iPhone または iPad を購入し、実際に生活支援用具としての使用を開始されていることは、当事業の成果として喜ばしいことである。

10 事業の実施内容

(1) 教室の実施

スマートフォンまたはタブレットを使いこなすために8ヶ月間の教育を実施した。

操作の学習をきめ細かくサポートするために受講者には1対1でサポーターが付く形式とした。

スマートフォン4台、タブレット3台、合計7台を用意し、期間中受講者に貸し出すとともに、受講者自宅で利用できるようにネットワーク環境も提供した。

そのため、7台中、5台分に関しては、格安データ SIM をモバイル会社と契約し、モバイル通信により、どこでもネットワーク利用可能とした。残る2台については自宅のWiFi接続によりネットワーク利用可能とした。

合計17回の教室を開催し、延べ94名（各回平均5.5名）の受講者に対して、延べ130名（各回平均7.6名）の講師・サポーターによる2時間の講習を実施した。

(2) 補習の実施

決められた教室以外に少しでも、学習機会を増やすために、教室実施日の午後1時から3時まで、希望者には分かりにくかった点の質問対応や、復習や予習ができる補習を実施した。

延べ33名（各回平均1.9名）の補習の希望があり、延べ37名（各回平均2.2名）のサポーターによる補習を実施した。

表1. 教室および補習の実施一覧表

項番	実施日	曜日	時間	場所	受講者数	聴講者数	講師・サポーター数	補習受講者数	補習サポーター数	補足
1	2017/8/12	土	10時～12時	福祉センター	6	0	11	1	1	福祉センターでの受講グループ向け
2	2017/8/26	土	10時～12時	福祉センター	6	0	9	2	1	福祉センターでの受講グループ向け
3	2017/9/9	土	10時～12時	福祉センター	6	0	9	1	1	福祉センターでの受講グループ向け
4	2017/9/30	土	10時～12時	福祉センター	7	0	8	1	1	福祉センターでの受講グループ向け
5	2017/10/14	土	10時～12時	福祉センター	5	0	7	4	3	福祉センターでの受講グループ向け
6	2017/10/25	水	14時～16時	聖明園	12	0	6	0	0	聖明園向けオリエンテーション
7	2017/10/28	土	10時～12時	福祉センター	6	0	8	3	5	福祉センターでの受講グループ向け
8	2017/11/11	土	10時～12時	聖明園	5	1	9	2	1	聖明園第1グループ向け
9	2017/11/25	土	10時～12時	聖明園	5	1	7	4	2	聖明園第2グループ向け
10	2017/12/9	土	10時～12時	聖明園	5	4	7	3	3	聖明園第1グループ向け
11	2017/12/23	土	10時～12時	聖明園	4	2	8	4	7	聖明園第2グループ向け
12	2018/1/13	土	10時～12時	聖明園	5	2	6	2	2	聖明園第1グループ向け
13	2018/1/27	土	10時～12時	聖明園	3	1	8	2	3	聖明園第2グループ向け
14	2018/2/10	土	10時～12時	福祉センター	3	0	7	1	1	福祉センターでの受講グループ向け
15	2018/2/24	土	10時～12時	福祉センター	4	0	6	1	4	福祉センターでの受講グループ向け
16	2018/3/10	土	10時～12時	福祉センター	6	0	7	2	2	福祉センターでの受講グループ向け
17	2018/3/31	土	10時～12時	福祉センター	6	0	7	0	0	福祉センターでの受講グループ向け
合計					94名	11名	130名	33名	37名	
平均					5.5	0.6	7.6	1.9	2.2	

(3) デイジー図書作成

講座の内容を視覚しょうがい者が予習・復習できるように以下のデイジー図書を作成し、受講者に配布した。

デイジー図書1. スマホ・タブレット教室基礎講座テキスト

- 第1回目 iPhone/iPad の概要紹介
- 第2回目 アプリを使う
- 第3回目 Siri を使う
- 第4回目 キーボードの音声入力を使う
- 第5回目 WEB の閲覧

デイジー図書2. VoiceOver ハンドブック

- 第1章 VoiceOver のジェスチャー一覧
- 第2章 ホーム画面の操作
- 第3章 ホームボタンの使い方
- 第4章 アプリ紹介
- 第5章 Siri 文例集
- 第6章 困ったときの対処法
- 第7章 用語集

11 実施団体と担当課の事業評価

4 はい 3 どちらかといえば「はい」 2 どちらかといえば「いいえ」 1 いいえ

調査項目	団体	担当課
(1)事前の話合いを十分に行い、役割分担は明確になっていた	4	4
(2)事業に最もふさわしい協働形態が選択された	4	4
(3)協働の役割分担は適切だった	4	4
(4)協働相手は適切だった	4	4
(5)対等な立場での協力関係を築けた	4	4
(6)協働相手の自主性・自立性は尊重された	4	4
(7)事業実施は円滑になされた	4	4
(8)設定した目標が達成された	4	4
(9)協働で行うことにより効果がある事業だった	4	4
(10)今後の課題と改善策をお互いに話し合った	3	3

12 まとめ（今後の課題や改善点など）

・想定以上の多くの受講者の応募があり、これらの方に基礎的な講習をできたことは大きな成果であった。とはいえ、大勢の受講となったため、ひとり一人には十分な対応ができなかった面がある。

これらの方に対するサポートを、パソコンボランティア青梅の事業として、引き続き実施する必要がある。

・多くの参加者が貸出した機器での受講だったので、利用者ひとり一人の見え方や目の困りごとに合わせた機器の設定や各人の事情に応じた指導・支援が十分でなかった。今後は個人の事情に合わせた指導と支援ができるようにしていく必要がある。

・目の代わりになるアプリや機能の紹介・練習と情報収集、音声アシスタント機能の利用まで練習したが、積極的な情報発信や趣味などの余暇での活用方法など今後の課題はまだたくさんあると考えている。

・実際に機器を生活用具として利用していくにはバージョンアップや新しいアプリなどに対応できるスキルも同時に求められるので、そういった点までできるようにしていく必要がある。

・晴眼者の場合は、講習用の図入りマニュアルが有効であるが、視覚しょうがい者には、適切なマニュアルがないのが実情である。

視覚しょうがい者になじみのある PlexTalk などの専用機器を使う形になるが、デイジー規格の音声マニュアルを充実する必要性を改めて認識した。

幸い今回の事業で、聴きやすい音声のデイジー図書を低コストで作成するノウハウが得られたので、講座の内容や受講者の知りたい内容を引き続きデイジー図書として作成し、無料提供することを実施していきたい。

13 その他

・青梅市への要望事項を以下にまとめました。

（1）視覚しょうがい者のスマホ・タブレットの購入の助成

視覚しょうがい者にとって、スマホ・タブレットはこれからますます有効になる IT 機器であり、当会として積極的に使い方をサポートしていくつもりである。

視覚しょうがい者もスマホ・タブレットを使いたいですが、機器の購入という最初の壁を越えられないのが実情である。

市としても、視覚しょうがい者がスマホ・タブレットの購入にあたって少しでも助成をお願いしたい。

(2) 視覚しょうがい者のスマホ・タブレット用アプリの購入の助成

パソコン用と比べ、スマホ・タブレット用アプリの価格は低額ではあるが、しょうがい者のための有料アプリの購入に関しての助成をお願いしたい。

(3) 音声コードの活用をお願い

視覚しょうがい者にとって、音声コードは画像認識以上に正確に情報を取得できるものである。この音声コードを読み取ることは、スマホ・タブレットを使用すれば高価な専用の機器を用いなくても簡単にできるようになっている。

青梅市発行の配布物に音声コードを積極的に記載して欲しい。

(4) パソコンボランティア青梅との協働をお願い

・視覚しょうがい者のためのスマホ・タブレット教室、パソコン教室を当会が無料で実施していることを、窓口に来られた方に紹介して頂くようご協力をお願いしたい。

そのための一つの手段として、当会のリーフレットの活用をお願いしたい。

・協働事業以降においても、当会の事業として、引き続き、この教室を実施していくことが決まっている。

今回の担当課である障がい者福祉課においても、引き続き新規の受講者募集に関する広報活動にご協力をお願いしたい。

当面の広報としては、当会が協働事業以降も「視覚しょうがい者のためのスマホ・タブレット教室」を継続して行うことに関して、広報おうめへの記事掲載についてご支援をよろしくをお願いしたい。